

入札時の注意について

公社の紙入札につきまして、以下の必要項目が満たされない場合、
入札が無効になることがありますのでご注意願います。

- 1、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。
この委任状には、委任者及び代理人の押印が必要です。
代理人が入札する入札書には、委任状と同一の印が押印してあることが必要です。
- 2、入札書には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。
- 3、必ず積算内訳書を提出してください。（すべての入札で必要になります。）
- 4、積算内訳書に「委託番号」「委託名」「会社名」を記入してください。
- 5、積算内訳書の消費税及び地方消費税を含まない合計額と、入札書の金額が一致すること。

その他、不明な点がありましたらお問い合わせしていただきますようお願いいたします。

〒503-0807 大垣市今宿6丁目5番地18 ワークショップ24 6階
岐阜県土地開発公社 経理第一課
電話 0584-81-8033

入札時の駐車場につきまして、一般のお客様の駐車スペース確保のため、センタービル駐車場（有料）等別の駐車場のご利用にご協力をお願いいたします。